

講演録

「日本の家計の金融行動」

名古屋大学教授 家森 信善

ただいまご紹介いただきました名古屋大学の家森です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、日本FP学会研究叢書『実学としてのパーソナル・ファイナンス』で、私が担当しました第2章に基づいて、話をさせていただきます。学会を記念する叢書に寄稿できましたことを大変名誉に思っています。

本日利用する図表のほとんどはテキストの中にございますので、適宜、ご参照いただければありがたいと思います。

図表1に示しましたが、第2章、そして本日の講演の目的は、日本の家計の金融行動の特徴を、資産運用と借入の両面から、既存の研究成果や国際的な比較も踏まえて概観をするということです。併せて、そこから見えてくるファイナンシャルプランナーの先生方が果たすべき役割についても検討していきたいと思います。

本章の目的と構成

<目的>

日本の家計の金融行動の特徴を、資産運用と借入の両面から、既存の研究成果や国際的な比較も踏まえて概観する。併せて、そこから見えてくるFPの果たすべき役割について検討する。

<構成>

- 1 マクロ的な資金循環からみた家計の金融行動
- 2 家計の資産運用の現状と課題
- 3 家計の負債側の金融行動の変化
- 4 むすび

図表1

1. マクロ的な資金循環からみた家計の金融行動

本日の講演の構成ですが、まずマクロ的な資金循環から見た家計の金融行動をおさらいします。そして、運用の側面から見た現状と課題について触れ、次に、負債の側面から見た家計の行動について説明をし、最後に全体をまとめるという形で話を進めていきます。

それでは、マクロ的な資金循環から見た家計の金融行動というところへ話を進めます。まずお金の流れが大きく変わってきたということがここでの最も大きな論点です。テキスト29ページの図表2-1には、資金循環勘定に基づいて、フローでの資金の流れを示しております。0よりも上というのは資金を提供、あるいは、お金を貸す側に当たります。逆に、マイナスというのはお金を借りる側です。

私たちの1番の関心事である家計は、0よりもずっと上にいます。民間非金融法人企業とは、金融機関以外の企業ですが、この主体の資金フローが大きく変わっています。1980年代から90年代までマイナスでした。これは企業部門が全体としてお金を借りていたということを示しています。この時代は家計がお金を貯金して企業がそれを使うという時代でした。ところが、最近では、企業部門が全体として見るとお金を借りなくなっています。

じゃあ、お金はだれが借りるようになっているかということ、一般政府です。1990年代の途中からバブル崩壊以降、財政政策で経済を支えるということが何度も行われた結果として、財政はずっと赤字が続いています。

金融システムというのは資金が余っている主体から資金が不足している主体にお金を融通する仕組みです。ですから誰から誰にお金が流れているのか、そして、この資金が流れるプロセスで金融機関や金融市場がどれだけ円滑にお金を流しているのかというのが、金融論の重要な研究課題になるわけです。それで、マクロ的な資金循環を知っておくことは非常に重要です。

繰り返しになりますが、日本での資金の流れに関しては、1990年代の後半に非常に大きな変化が生じた。つまり、企業が資金余剰主体に変わり、政府が最大の借り手になったのです。

家計の部分をもう少し詳しく見ますと、さきほど申し上げましたように、家計は一貫して資金余剰主体であります。したがって家計は今も少しずつですけれども、貯蓄を増やしています。しかし

ながら資金の余剰額というのは年々、減少をしています。さきほどの図をもう一度見ますと、かつては50兆円規模でしたが、最近では10兆円というようなオーダーに減少しています。2003年がボトムですが、そのときは3兆円程度になってしまいました。

残高は、新しくお金を投入するか、もともと持っている資産が値上がりすると増えていきます。逆に保有資産の値段が下がれば、新しくお金を入れてもそれほど増えないことになります。実際、テキスト30ページの図表2-2を見ていただきますと、個人金融資産は2006年に1,575兆円というピークをつけておりました、その後、減っていつている、あるいは、せいぜい横ばいということになっています。おそらく近い将来に、これが減り始めるのではないかとされる状況になってきています。

そうすると今日の直接の話題ではありませんが、金融機関はこれまで預金が増えるのが当たり前と思って商売をやっていたわけですが、これからは預金は増えない、もしかしたら預金は減るということを前提にしなければならず、金融機関の経営を大きく変えていく必要が出てきます。

みなさん方が相談を受けられる一般の家計の方々も個々人として見ればもちろん年齢とともに貯金がたまっていくということはあるんですけども、全体として見ると、家計の貯蓄というのはもうすでに横ばいに入ってきている状況だという認識が必要になっています。

この点で非常に顕著なのは、家計の貯蓄率が大幅に低下してきているということです。かつて日本は世界で、もっとも貯蓄率の高い国でした。しかしながら、現在、わが国の貯蓄率は極めて低くなってしまっています。

図表2-3は、テキストの中では31ページにありますけれども、主要国の家計の貯蓄率をOECDの統計に基づいてグラフにしました。1976年と2010年を取り出して、2つ並べています。1976年の貯蓄率をみると、わが国の場合は23%くらいで、ここに挙がっている国の中で、日本は断トツに高い貯蓄率を持っていました。

ところが2010年には、何と日本は2%程度という低い水準にまで落ち込んでいます。多くの国も76年よりは下落していますが、わが国の落ち方というのは非常に顕著です。このように、わが国の家計をめぐる金融の環境では、貯蓄率の大幅下落という大きな変化が起こっているのです。

それでは、貯蓄率というのはそもそもどうふうにして決まるのでしょうか。

大阪大学のチャールズ・ホリオカ先生の論文を

ここでは引用して考察をしておりますが、ホリオカ先生は貯蓄率の決定要因として大きく8個の項目を指摘されています。その8個の項目を見ながら、貯蓄率がかつては高く、現在が低くなった理由を確認しておこうと思います。

1つ目が人口の年齢構成であります。かつてわが国は平均年齢が非常に若かった国であります。個人のライフサイクルでもそうであるように、老後のために備えて、若いころに貯蓄をして、年をとれば貯蓄を取り崩して暮らしていくというのが普通です。かつての日本のように、経済全体の平均年齢が若ければ貯蓄をする人口のウエートが高いわけですから、経済全体としての貯蓄率が高くなります。しかし、最近になりますと、高齢者の比率が増え、貯蓄をとり崩すプロセスの人口がだんだん増えてきていますので、貯蓄率が低下する要因になります。

わが国の少子高齢化は当面続くと言われておりますので、人口構成要因による貯蓄率の低下はこれからも当面続いていくということになりそうです。今、2%まで下がってきましたが、高齢化がさらに進んでいくということになりますと、0を下回っていく可能性が高いとホリオカ先生は指摘されています。

それから2つ目の要因は社会保障制度であります。社会保障制度は例えば公的年金がまったくないという世界では、全部自分で老後のために貯蓄をしておかないといけなわけです。あるいは医療保険がまったくないと病気のときの治療費用を賄うために自分で貯蓄をしておかないといけません。

わが国においては社会保障制度が徐々に整備されていきましたから、結果として年金や公的健康保険のおかげで個人の貯蓄を必要としない部分が増えてきました。リスクに個人貯蓄で備える必要性は低下してきたわけです。

ただ今後については、ヨーロッパのように例えば年金の支給額が65歳から68歳になるといったことが予想されます。そうすると、私たちはまた貯蓄をし始めないといけなくなります。社会保障制度の部分については、もしかしたら貯蓄率を上げていく要因になるかもしれないわけです。

3番目が、可処分所得の伸びです。例えば住居費を考えてもらいますと、家賃1万円のアパートに住んでいて、給料が上がっても、すぐにはアパートを引っ越さないです。そうするとしばらくの間、所得のわりには安いアパートに住んでいるということが起こります。高度経済成長期には所得がずっと伸びていったので、結果として貯蓄したことになりました。

ところが、今のように所得が減っていくときに、もともとの高い年収にあわせたマンションに住んでいたとしましょう。所得が減り始めても減ったからすぐには引っ越せません。すると、結果的に所得のわりに消費が増えてしまうということが起こります。

4番目が、家計資産の水準です。貯蓄率は所得に対してどれだけ貯蓄をするかということです。同じように100万円の所得があっても、大変な資産を持っている家の方と資産が全くないという人では、将来のために貯める必要性というのが全然違います。かつてのように日本全体が貧しかった時には所得の一部を節約して貯蓄をしないといけなかったですが、今のように成熟社会となり、蓄積がすでにあると、所得から貯蓄する必要性が小さくなったという側面もあります。

5番目が消費者金融制度です。これは、かつてわが国の貯蓄率が高い理由として決定的に重要だと言われていました。特に住宅ローンに関してです。今は1,000万円の家を買うときに1,000万円以上のローンを組むことが可能になっている金融機関までありますが、かつては相当の頭金が必要でした。そうするとどうしても住宅を買うためにまず貯蓄ということになりまして、巨額の頭金をためる必要がありました。

それから消費者ローンやカードローンがかつてはありませんでした。個人が緊急にお金を必要としたときに金融機関から低利でお金が借りられるという仕組みがほとんどなかったので、自衛のために自ら貯蓄しておく必要がありました。

ところがこれは金融の自由化や住宅ローン市場での競争があって、消費者はそういう緊急時のために貯蓄しておく必要がなくなってきました。これも貯蓄率を下げる要因です。

それからその他、税制上の優遇としてマル優制度がありました。貯蓄推進運動や文化・国民性の影響というものも指摘されています。

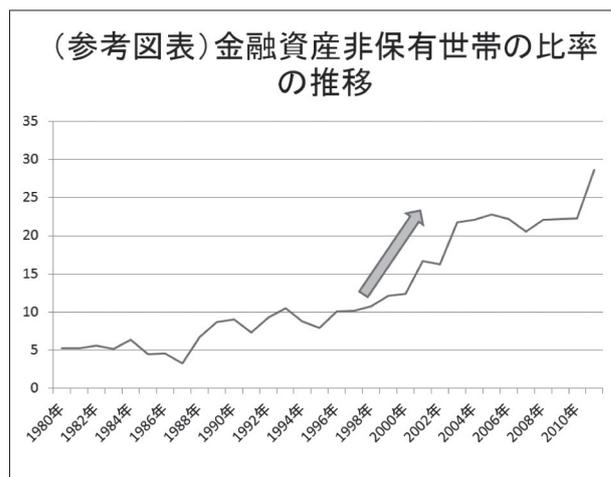
こんなようなことがホリオカ先生の議論です。そして、基本的には人口構成がこれからもますます高齢化するので、このインパクトが1番大きく作用して、日本の貯蓄率は下がっていくだろうと予想されています。もしそれが正しいとするとマクロで見ると日本の家計の貯蓄は横ばいか、むしろ減少というプロセスに入っていくこととなります。

家計の貯蓄が全体として減ってきているということだけが重要ではなくて、近年の家計の金融資産のあり方において、もう一つの重要な特徴があります。それは、格差が広がってきているという点です。

例えば、図表2-4には金融広報中央委員会のアンケート調査に基づいて、家計保有金融資産の平均値と中央値を載せています。平均値でみると、2011年で1,150万円の家計貯蓄があります。ところが中央値だと400万円です。中央値というのは例えば100人いると、その真ん中の50番目、51番目の人の貯蓄の金額です。

平均値と中央値がこれだけ乖離しているというのは、非常にお金持ちがいる一方で、残りの人たちはわずかな貯蓄しかないという状況だということです。

それからもう1つ、金融資産を保有していないという回答が非常に増えてきている点にも注意しておかねばなりません。2011年では28.6%です。図表2に示しましたが、家計のうち、金融資産を保有していないと答えている割合は、80年代は5%程度、バブル崩壊後の90年代もせいぜい10%ということでしたが、近年、急激に上昇しており、2011年の段階でさきほど申し上げましたように30%近いところまで伸びてきています。



図表2

これに対して私たちが何を考えていかないといけないかということになりますが、1つは、低所得の家計が増えているということがこの背景にあるという当たり前のことです。所得が少なければ貯金はできません。これ自体は所得の増加というマクロ的な対策がないとなかなか対処するのは難しいです。

FPのみなさん方に活躍の余地があると考えますのは、中堅所得家計でも金融資産の非保有世帯が増えているという点です。しかもそうした問題を抱えているにもかかわらず、生活設計を策定していないと回答している家計がかなり多いのです。

年収が例えば500万～750万円というかなりの

所得をもらっている家計なのですが、「生活設計を立てていないし、今後も立てるつもりはない」というのが1割以上ありますし、「今後は立てたいけど、今は立てていない」というのが44%ありました。多くの方々が生活設計を立てられていないというのが現状なのです。

なかには人生観として確信を持って選択しておられる方もあるのかもしれませんが、一般的には十分な知識がないまま、ライフステージを見据えた貯蓄ができていない状況なのではないかと考えられます。

世の中全体としてそういう方々の老後が心配になってきます。生活設計を立てたいけれども今は立てていないという方に対しては、生活設計を立てるための直接的な支援ということがありましよう。それから、必要性を感じていないという人たちに対しては、まずはそういうものが必要なんだという認識を持ってもらう、ということから始めていく取り組みが必要だと感じております。

2. 家計の資産運用の現状と課題

次に家計の資産運用の現状と課題について、もう少し細かく議論したいと思います。

最初の項は、「長寿化に伴って増大する必要貯蓄額」というタイトルにしています。家計の貯蓄の目的はいろいろありますが、大きな目的が老後の生活を支えることです。老後の生活がいくら必要になるかというのは、単純に言えば1年当たりいくらお金が必要で、あと何年生きるか、ということで求まります。まず、引退後の人生が長くなりました。そして、医療費などが上がってきたりして、1年当りに必要な金額が増えてきました。その結果、老後の必要額は増大してきたわけです。

アンケートベースのサンプル調査ですが、老後のために必要と思う貯蓄額は、年々増えてきており、最近ではだいたい2,000万円から2,500万円というのが回答の平均値になっています。

65歳で引退をすとして、大学を出てから引退までの43年間に2,500万円積み立てようとするればいくらくらい必要になるかを単純に計算すると、金利1%の複利運用だと毎年47万円も必要です。それが金利3%なら30万円で済みます。そうすると一定の利回りを確保することが、現役時代に快適な生活をしながら、老後のための貯蓄をするために必要になります。つまり、運用利回りを少し高めに実現できるかどうかというのが家計の幸せを決定する要因になるわけです。

実際、家計の金融資産の収益率がどうなっているかというのを調べてみた結果が、35ページの

図表2-5です。これは国民経済計算を使って計算をしたものですが、かつては5%程度の運用利回りがあったのですが、最近は1%程度に下がってきています。

何でこんなに家計の金融資産の利回りが低いのでしょうか。さきほど見ていただいたグラフには長期国債の利回りも書いています。家計の金融資産の利回りは国債の利回りとほぼ同じだということがわかります。平均で見たら、だいたい国債くらいの利回りがついているということは、家計は信用リスクをほとんどとらないで、マチュリティ上のリスクだけを少しとっているということになります。なお、老後のための貯蓄ですから、多くの家計にとっては10年という期間はリスクではありません。実際、生命保険などでは、もっと長い期間の保険契約を結んでいます。当然、国債は、証券の中ではもっとも信用性が高いことですが、逆に言えばもっともリターンが低いものです。

個人は、実際には国債を持っていませんでしたが、個人にとっての国債というのは（預金保険制度が保証している）銀行預金であったり、郵便貯金であったわけです。家計の金融資産では、預貯金が非常に多いということは、結局、低リスクの国債並みの収益を得ているだけということなのです。

1990年代の後半にいわゆる日本版ビッグバンを実施して証券市場の活性化をめざしました。その結果、かなりの自由化を実現しました。それで証券市場がグーンと伸びて、預金から証券市場にどんどんお金が流れる予定でしたが、残念ながら、預金の比率が高いまま今に至っています。

これは国際的にみても非常に特異です。37ページの図表2-6には、日本とアメリカとユーロ圏の3つの地域の家計の調査結果を示しています。預貯金比率を見ると、アメリカは非常に低いのですが、ヨーロッパでも35%で、家計資産の3分の1ぐらいが預貯金だけです。それに対して、わが国はこれがこの時点では55%ということで非常に高い状態です。

こうした状況を変えようとして、日本版金融ビッグバンで証券市場の改革を進めてきたわけです。その結果、制度的な整備というのは非常に進んできています。

現在、吉野先生が会長を務めておられる金融審議会では、いろんなヒアリングをしたりするんですが、出てくる業者の方々に、われわれ委員が何か不必要な規制はありませんかと聞いても、めぼしい要求をあげられることは少なくなっています。それぐらいに、規制は緩和をされてきている

のです。

それでは、なぜ日本の家計はまだ預貯金中心の運用資産のままになっているのでしょうか。

『経済財政白書2008年』は、この問題を取り扱って、3つくらい理由があるのではないかと整理をしています。

1つ目は日本の株式市場の不調です。2008年の段階で過去10年の成績を見ると、アメリカの株式市場は調子がよかったです。2008年に書かれており、リーマンショックの前ですから、非常にいいわけです。

一方、日本はずっと悪かったです。そうするとむしろ家計が合理的で、かつ過去の成績をベースにして将来を予想するというですと、過去の惨めなパフォーマンスからしたら、株式なんか買うのはばかっているとなるはずで。

2つ目は、FPの先生方の業務に関連がありますが、金融リテラシーが乏しいからではないかと指摘しています。

38ページの図表2-7をご覧ください。これは金融リテラシーに関しての問題を解かせてその正答率別に、リスク資産の割合を整理したものです。簡単な問題と難しい問題がそれぞれ3問ずつあって、正答の数を横軸にしています。全部間違った人はリスク資産を3%ぐらいしか持っていない。やさしい問題の3つとも正解した人は4%ぐらい持っている。難しい問題を3つとも正答した、高い金融リテラシーを持っている人は、リスク資産を16%ぐらい持っています。明らかに金融リテラシーが乏しい人ほど、リスク資産に投資をしていない傾向が見られます。

金融リテラシーに関する海外の研究を見ると、一般的に金融リテラシーが高い人ほどリスク資産に投資をする傾向があります。普通に考えるとお金持ちほど金融のことを勉強するのでリテラシーが高くなりますから、お金持ちだから、リスク資産が多いという因果関係もあるんですが、海外の研究ではそういうところを厳密にコントロールといますか、考慮して、それでもなお金融リテラシーが高い人ほどリスク資産を多く持っているという結果を得ています。

それから3つ目は、総資産の額や負債の有無の影響です。例えば、住宅ローンを抱えておられますと、年取が多くても、とても株式投資のリスクを抱える余裕はなく、住宅ローンを返すことが精いっぱいです。あるいは住宅自身がリスク資産ですから、残りは安全な資産として預貯金しておくかなければいけないというようなことになります。

金融リテラシーが乏しいという点は、直接的に

FPの先生方の活動の範囲でありますし、3番目の負債のところものちほど、また申し上げることも重なるんですけども、家計がきちんと将来計画を立てて住宅ローンを組む。あるいは何かの借り入れをする。そういうふうにする中でリスク資産が少ないというのはいいんですけど、そういうことではなく、とにかく家が買いたいんだということで住宅ローンを組んでしまっ、その結果、家計がにっちもさっちもいなくなっているという状態だとすると、これはこれで大きな問題があります。

そこで、住宅ローンなどの大きな借り入れをするときに適切なアドバイスができるかどうか。適切なアドバイスをどういうふう提供していくか、ということも非常に大きな課題になっていると思っています。

39ページの図表2-8は所得別の金融資産の保有状況です。さきほどお話ししたとおり、リスク資産が多いはずだと話しましたが、この点を確認してみましょう。この統計では、純貯蓄の現在高で家計を12グループに分けています。全体で見ますと、確かに貯蓄額が多くなればなるほど、通貨性預貯金（普通預金）の比率はどんどん下がっています。しかし、高貯蓄者層でも、普通預金の比率が下がった分、定期預金の比率が増えているだけで、結局、金融資産全体に占める預貯金の比率というのは、60%前後で貯蓄額とはあまり関係ないという状況になっております。

個々人がきちんと考えて、こういう選択をされている場合にはまったく問題がないんですけども、一般的な資産ポートフォリオの議論からすると、4,000万円超の貯蓄層で12%しか株式を持っていないというのは少ないのではないだろうかと思えます。

このあたりもご本人がよく納得し、こういうライフプランニングの中でこれだけの安全なポートフォリオを持ちたいんだとおっしゃっていただければ、それはFPの先生方としては、それはそれでいいんですよ、ということになると思います。しかし、こうした資産配分は、みすみす機会を失っているんだということ、相談者の方がご存知なのかどうかを確認していただく必要もあるように思います。比較的高貯蓄者層でも、もしかしたら十分な知識がないのかもしれないと思えるからです。

それでは、何故、株式投資をしないのかということについて考えると、証券業協会のアンケート結果が参考になります。図表3を見ていただきますと、1番多い答は55%ありますが、「買えるほど知識をまだ持っていない。」でした。つまり、知識がないので株を買うのをやめておこうと判断

基本的には、ライフサイクル仮説に基づくと、若いときに働いて貯蓄をして、老後にその貯蓄をとり崩すというのが基本的なスタイルになるはずですが、しかしながら住宅のようにまとまった支出をし、かつ、そのベネフィットが長期に渡って得られるようなもの、典型的には住宅でありますけれども、こういうものに関してはお金がたまってから、したがって、60歳になって初めて家を買うというよりは、30歳のときに欲しい人は買ってもいいじゃないかということであります。

したがってそうすると、30歳で即金では払えないのでその分、お金を借りて家を買います。こうした借入れは家計の効用を改善しています。それからよくあるように給料日の直前にお金があるような、一時的な資金の受取と支払いのタイミングのずれに対して、無理をして資産を売却するようなことをせず、借入れでしのぐことも合理的だと思えます。

したがって、家計の借入れが悪だと決めつける必要はありません。家計の金融行動に関する世論調査で2人以上世帯の場合ですと、だいたい40%くらいの家計が住宅ローンも含めてですけど借入れがあるということになっています。

図表4にまとめていますが、家計の借入れの目的はさきほど申し上げましたけれども、わが国の場合では住宅関連が圧倒的でありまして、住宅は長期に渡ってベネフィットが得られるわけですし、少なくともその土地等の資産価値があるわけですので比較的健全な借入れであります。住宅以外には、耐久消費財の購入資金ということですから、例えば自動車とか、そういうものだろうと思えますけど、こういうものについてもある程度、長期に渡ってベネフィットが得られて、かつ実物があるということですので、健全な借入れであろうと思えます。

借入目的では、住宅関連が圧倒的であり、その他の耐久消費財関連が続いている。

借入の目的	2010年	2011年
医療費や災害復旧資金	3.1	2.5
こどもの教育、結婚資金	12.9	13.1
住宅の取得または増改築などの資金	62.7	65.1
日常生活資金	12.9	10.6
耐久消費財の購入資金	24.0	22.5
旅行、レジャーの資金	1.3	1.5
株式等金融資産への投資資金	0.5	0.3
土地・建物等の実物資産への投資資金	5.2	4.1
相続税対策の資金	1.2	0.9
その他	12.6	11.3

「家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕(2011年)」

図表4

わが国の場合には多くの借入れがそういう意味で言うと非常に健全な形になっていることが確認できます。国際比較を、42ページの図表2-10で行っています。これはOECDの主要国に関して、可処分所得に対してどの程度、金融資産を持っていますか、どの程度、金融負債を持っていますかというのを比率で示したものです。ですから、可処分所得が1,000万円なら1,000万円の貯金を持っています、あるいは1,000万の借金をしていますというのが100になります。

これを見ていただきますと可処分所得に対して金融資産が今のところ、1番大きいのが日本です。もちろん、格差の存在のために、中央値はもっと少ないんですが、各国も同じような状況です。一方、金融負債の方は、日本は1番低いわけではありませぬけれども、資産に比べて高いわけでもありません。要するに、日本の家計は、両建てで資産も負債も増やしているというわけではないのです。

家計の負債の面で、1番多い住宅ローンについて、もう少し見ておこうと思います。

一般的にはさきほど申し上げましたけど、実物資産の裏付けがありますので、健全な借入れと考えられます。しかしながら2008年のリーマンショックの直接の原因とも言われているアメリカのサブプライムローン危機のような例もあります。あのときは結局、返済能力以上の借入れをさせてしまった。あるいはしてしまったということに問題があるわけです。住宅ローンだから大丈夫だというわけではなくて、やはり返済能力がどうなっているかということをよく考えておかないといけないのです。

1つは返済原資である給与所得の動向です。これは今や、非常に不確実性が増しています。大手の企業だからといって、ずっと安定した給料がもらえるとはかぎらないという状況になってきています。当然ながら、生活設計を先生方に相談に来た人が、今の年収は例えば1,000万円あるからといって、来年以降、1,000万円が続くとは限りませぬ。かつてだったら確実に続くことを前提にできましたが、今ではその不確実性も織り込みながら住宅ローンを借りてもいいものかを考えないといけません。そういうことを考えないで借りてしまう人は悲劇になるかもしれません。

それからもう1つが返済額の大きさです。これは端的に言えば金利の動向ということになるわけですが、足元では変動金利型の住宅ローンが民間ローンの50%超になっています。

何でそういうことが起こっているかということ、いくつも要因がありますが、1つは銀行側が固定

金利で貸すと、銀行の預金は基本的には変動金利ですので、金利リスクを負うことになります。金利リスクを嫌うために銀行はできれば変動金利で貸したいなと思っているのです。

一方、借り手側にも変動金利へのニーズがあります。今、固定金利と変動金利のどちらで借りるかを考えると、変動金利の方が安い金利で借りられます。年収に対して返済できる金額の上限が決まりますので、金利が低ければ借りられる金額が増え、よりよい家を買えるということになります。

そうすると、いい家を同じ負担で買えるのなら、目先、変動金利というのが魅力的になります。さらに、家売る業者さんにとっても高い家売れる方が幸せですから、固定金利を勧めて小さい家売るよりはお客さんが変動金利でいいとおっしゃるなら、変動金利を利用してもらって大きな家売りたいというのも納得できることです。

ただこれにはやっぱり心配があります。はたして家計の方々が金利変動リスクを自分が負っているんだということを十分意識されているかという点です。銀行が固定金利よりも安い変動金利の住宅ローンを提供しているのは、将来の金利変動に対してのいわば保険料を払っていてくれるということです。逆に、家計はその保険料をもらっているから安い金利を享受できているのです。それだけのリスクを負っていることを、家計がちゃんと認識しているのかという点が心配です。

最近ではアベノミクスで、新築マンションや住宅展示場に行くという人が増えているそうです。そこで、低金利の今のうちに買いたいのですと答えておられる方が多いのですが、そういう方々の半分が変動金利で借りているというのが現実です。今、低金利で借りても、変動金利ローンなら、市場金利が上がっていけばすぐにローン金利も上がっていきます。もし金利が底だということで住宅ブームが起こっているなら、固定金利ローンが圧倒的になるはずですが、そうなっていません。こんなところでも、一般の方に適切なアドバイスが必要ではないかと思うわけです。

実際、住宅支援機構のアンケートを見ると、住宅ローンを借りるにあたって、他のローンと比較をしていないという借り手がかなり多いです。当然、金融機関ごとに金利、手数料は違うわけですが、これは比較する知識がないためなのか、比較するということが難しいと思っておられるのか、あるいは銀行からお金を借りることが大変だということでもう諦められているのでしょうか。知識がないためにみすみす不利なローンを選んでいる可能性があります。

この点は、金融リテラシーに関してアメリカの

研究でも確認されています。お金を借りる方法はいろいろですが、金融リテラシーが低い人ほど高金利のところから借りているという実証研究があります。日本でもそういう可能性があります。実際、まだ日本ではそういう研究はないんですが、金融リテラシーが乏しい人ほどこういうことになっている可能性があるということです。

こうした住宅ローンの借り手に、自ら勉強しなさいというのは、私は非現実だと思います。一生に1回のイベントのためにこういう専門的なことを勉強するよりは、こういうときにはちゃんと中立的な専門家がいて、相談に行ける、あるいは行くのが当たり前だというような社会をつくっていくほうが効率的だと思います。

ちゃんと住宅ローンを選んだら、30年間で何百万円と支払額が変わってくるのが十分あるので、相談に行って3万円を払ったとしても十分もとがとれるはずですが、そうしたことをいかに普通の方々にわかしてもらおうかというのが大きな課題だと思います。私が以前、地元のFPさんと一緒にしたときに、そのFPさんがある企業の顧問をされていて、わが国を代表するような企業ですけれども、そこでは住宅ローンを組むときにちゃんと相談をしなさいというようなことになっているそうです。労働組合なのか、企業なのかは、忘れましたが、FPさんに相談するような仕組みをきちんとつくっているのです。

企業の不祥事の大半は、従業員が借金の返済に困って使い込みをしたということですから、そういう意味で言っても企業コンプライアンスの確保上も、企業が従業員に対してお金の教育や情報を提供するような仕組みをつくっておくというのは非常に重要だろうと感じています。同時にもちろん企業に属さない人たちに対しては、社会全体でそういうような仕組みを提供することも非常に重要です。

残り5分ほどになってまいりましたが、多重債務者問題に関しても触れておきます。これに関連して、貸金業法の改正が行われました。その際、貸金業法を改正すると借りたいのに借りられない人が出てくる。その人たちがヤミ金融に走ったりしたら状況がますます悪くなるという心配がありました。そこで、2007年の多重問題改善プログラムの中で、アドバイスを行う相談窓口の整備・強化ということが盛り込まれました。つまり、金融知識を持っておられる専門家の方々が助言をするということが非常に重要であるということが認識されたわけです。そして、実際に多くのFPの方々がこういう活動に貢献をされてきています。

これはFPの方々の活動が社会の課題解決に貢

献してきている事例の1つであると認識して、本書の中でも指摘しています。

4. むすび

最後になりますが、本講演の結びに入りたいと思います。少子高齢化やマクロ経済の低迷などの外部環境の変化によって、家計の金融行動も変わらなければならなくなってきました。従来、運用資産については、預貯金だけでうまくいっていました。確かに20年ぐらい前まではそれでうまくいっていたわけですが、それは過去のことになりました。また、株式投資というのは難しいんだという先入観があるために、せっかくの機会を逃している可能性があります。

こうした食わず嫌いの投資家、生活者に対して強制する必要は全然ないですけれども、気づきを与えるような中立的な専門家の活躍が望まれるのではないだろうかというふうに思います。

2012年5月に吉野先生が座長をされている金融審議会のワーキンググループが、「我が国金融業の中長期的な在り方について」という報告書を取りまとめました。

そこの中で、こういう問題意識が表明された上で、中立的な立場での金融アドバイザーの育成が不可欠であるというような指摘をしております。金融審議会は、政府に対して、そうした専門家の育成を進めるように報告書の中で求めております。日本経済や社会の大きな変化というのは家計の金融資産活用の余地を広げると共に必要性も高めています。そういう中でFPを始めとする専門的で中立的な助言者の役割がますます大きくなっているのではないだろうかということを指摘して、この論文を結んでおります。

どうもご清聴ありがとうございました。

(2013年3月22日収録)